第明三治十二五種郵便物認可
△
○
○



# 官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告　示〕

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産省三八八〇）　一
○成田国際空港の施設の変更を許可した件（国土交通省一八五）　一
○成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第二条第三項の規制区域に変更があった件（同一八六）　一

〔官庁報告〕

官庁事項

貸金業法第三十二条第二項の規定による届出に関する公示について（金融庁）　一

〔公　告〕

諸事項

**裁判所**
破産、免責、再生関係　一
**特殊法人等**
日本弁護士連合会懲戒の処分関係　一
**地方公共団体**
協行組合法第四十七条の二第一項の規定による無縁墳墓等改葬、同旅行死亡人、同準用届出関係　一
**会社その他**
**決算公告**

## 告示

○農林水産省告示第三百八十八号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき公示する。

平成二十九年三月十五日

農林水産大臣　山本　有二

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第25595号
2　品種登録の年月日　平成29年３月１日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Fragaria L.
4　登録品種の名称　紅い雫
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
愛媛県
愛媛県松山市一番町四丁目４番地２
7　出願公表の年月日　平成26年10月28日

Ⅱ　登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名

登録品種ごとの登録品種の特性の概要及び登録品種の育成をした者の氏名は次のとおりである。（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省食料産業局知的財産課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第三百八十九号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき公示する。

平成二十九年三月十五日

農林水産大臣　山本　有二

Ⅰ　品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1　品種登録の番号　第25786号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Anemone hupehensis var. Japonica
4　登録品種の名称　野の姫
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
白木秀和
岐阜県岐阜市河渡1162
7　出願公表の年月日　平成27年７月３日

1　品種登録の番号　第25787号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Argyranthemum frutescens (L.) Sch. Bip.
4　登録品種の名称　H24-002シ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
清水登
京都府向日市森本町東ノ口31番地
7　出願公表の年月日　平成27年12月28日

1　品種登録の番号　第25788号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Argyranthemum frutescens (L.) Sch. Bip.
4　登録品種の名称　H24-118ディ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
清水登
京都府向日市森本町東ノ口31番地
7　出願公表の年月日　平成27年12月28日

1　品種登録の番号　第25789号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Callistephus chinensis (L.) Nees
4　登録品種の名称　ココットベリー
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
福花園種苗株式会社
愛知県名古屋市中区松原二丁目９番29号
7　出願公表の年月日　平成26年10月28日

1　品種登録の番号　第25790号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイマキロイ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８
7　出願公表の年月日　平成27年９月10日

1　品種登録の番号　第25791号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイアクイラ
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８
7　出願公表の年月日　平成27年12月22日

1　品種登録の番号　第25792号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　セイカルト
5　育成者権の存続期間　25年
6　品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地８
7　出願公表の年月日　平成28年５月31日

1　品種登録の番号　第25793号
2　品種登録の年月日　平成29年３月15日
3　登録品種の属する農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4　登録品種の名称　精寒はくにま
5　育成者権の存続期間　25年